

松山市地域防災計画（令和7年修正）（案）の概要

令和6年12月

1 修正の背景

松山市地域防災計画は本市の防災対策の基本となるもので、災害対策基本法第42条に基づき毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正を行っています。今回は、防災基本計画及び愛媛県水防計画等の変更を受け、それらとの整合性を図るとともに、本市の現状を反映させるため修正するものです。

2 主な修正内容

1. 災害警戒本部配備基準の変更

地震災害対応力向上のための災害警戒本部配備基準の引き下げ【地震 P149】

2. 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

(1) 被災地の情報収集及び進入方策

- 無人航空機、衛星インターネット等の活用【風水害 P179、203、地震 P167、257】
- 道路管理者と生活インフラ事業者との連携強化【風水害 P205、268、地震 P200、259】

(2) 応援職員等の宿泊場所として利用可能な施設等のリスト化【風水害 P257、地震 P247】

(3) 避難所運営

- パーティション、段ボールベット等の避難所開設当初からの設置【風水害 P197、地震 P190】
- トイレカー等により快適なトイレの設置への配慮【風水害 P197、地震 P190】
- 家庭動物と同時避難した被災者の受け入れ【風水害 P197、地震 P189】

3. 国等の施策の進展等を踏まえた修正

(1) ボランティア活動が円滑に行われるための災害ボランティアセンターについて【風水害 P45、地震 P69】

(2) 災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備【風水害 P79、地震 P97】

(3) 被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用【風水害 P312、地震 P301】

(4) 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援【風水害 P83、地震 P102】

3 その他の修正

- 文言表記の統一・修正
- 機関名変更、部局・課等名変更
- その他の時点修正 等

4 今後の予定

時期	項目	内容
12月	防災・危機管理対策推進委員会	地域防災計画（修正案）を提示
12～1月	パブリックコメント	修正案に対する市民の意見を収集
2～3月	防災会議	地域防災計画（修正案）を提示
3月	県知事への報告	災害対策基本法に基づく報告